

～最低賃金の引上げに向けて～

生産性向上の事例集

平成29年3月



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

はじめに

この冊子では、個々の事業場を対象とした業務改善助成金や、業界団体を対象とした業種別中小企業団体助成金の活用事例をもとに、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げを行った事例を掲載しています。

特に、取組の中心となった人や、取組後の変化、助成活用のポイント等を分かりやすくまとめています。

生産性の向上を図り、賃金の引上げにつなげるためのヒント集としてご活用いただくことができれば幸いです。

目次

業種

取組内容

企業規模

事例から学ぶポイント集 4

業務改善助成金について 5

業務改善助成金に関する事例（※1：平成27年度の制度に基づく）

事例1 6	飲食業・販売業	機材導入・教育研修	1~4人
事例2 7	飲食業	レイアウト変更	10~19人
事例3 8	クリーニング業	機材導入	10~19人
事例4 9	共同浴場	機材導入	1~4人
事例5 10	乳製品製造業	機材導入	10~19人
事例6 11	クリーニング業	機材導入	5~9人
事例7 12	再生資源卸売業	システム導入	20~29人
事例8 13	物品賃貸業・建設機械器具賃貸業	システム導入	5~9人
事例9 14	放課後等デイサービス	システム導入	5~9人

業務改善助成金とは？ 15

業種別中小企業団体助成金について 17

業種別中小企業団体助成金に関する事例（※2：平成26年度の制度に基づく）

事例1	全日本美容業生活衛生同業組合連合会 18	生活関連サービス	ビジネスモデル構築
事例2	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 20	生活関連サービス	マニュアル・PRチラシ導入

業種別中小企業団体助成金とは？ 22

参考情報集 23

※1：平成27年度においては、地域別最低賃金が800円未満の道県に事業場を設置し、事業場内最低賃金を40円以上引き上げることなどが要件となります。

※2：平成26年度においては、全国規模の事業主団体であること（都道府県規模は除かれる）などが要件となります。

事例から学ぶポイント集

1. 従業員のスキルアップを図るための教育研修を実施し、業務効率化を図る。 ▶▶▶ 6ページ
2. レイアウト変更や動線改善により業務効率化と顧客回転率の向上を図る。 ▶▶▶ 7ページ
3. 機材・システムの導入により業務の負担を軽減し、創出された時間や人員を、他の業務に再配分する。 ▶▶▶ 8ページ
9ページ
10ページ
11ページ
4. データの収集・管理をより早く正確に行うシステムを導入し、管理や営業等に活用する。 ▶▶▶ 12ページ
5. 業務をシステム化することで、手間のかかる手作業や単純なミスを減らす。 ▶▶▶ 13ページ
14ページ
6. 業種別中小企業団体において、事業の組織化に普及・拡大を図るための各種ツールを作成する。 ▶▶▶ 18ページ
7. 業種別中小企業団体において、拡販ツール管理のシステム化や、作業環境改善手法をマニュアル化する。 ▶▶▶ 20ページ



業務改善助成金について

業務改善助成金とは

(制度の詳細は15ページへ)

- ・ 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
- ・ 生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティングなどにかかった費用の一部を、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、助成します。

業務改善助成金の事例の見方

事例企業のプロフィールと、助成金活用にあたり、生産性向上や賃金引上げを行う上での課題や対応策を記載しています。

取組の前後の主な変化を記載しています。

生産性向上と賃金引上げの道筋を記載しています。

取組の中心となった人や考え方を記載しています。

助成金を活用して行った取組以外に、自社で行っている工夫を記載しています。

助成金活用のポイントを記載しています。

事例
1多機能付きレジスターの導入と
従業員のIT研修受講による業務効率化

【所在地】 福岡県

【従業員数】 1～4人

【事業の種類】 飲食業・販売業

【課題と対応】 収益拡大が課題であるため、業務の効率化、従業員のITスキル及び自信とモチベーションの向上、さらには収益基盤の強化により顧客増大を図ることで、収益拡大を目指していた。

従来、アルバイトの従業員がレジ作業や集計業務を行っていましたが、手計算による作業の効率が悪くなっていました。そこで、助成金を活用して集計レポート機能及び顧客管理機能付きレジスターの導入と従業員のIT研修を実施しました。

精算・管理業務を効率化するため、集計レポート機能及び顧客管理機能付きレジスターを導入し、集計・顧客管理機能を使いこなす従業員を育成したい



社長



- 顧客管理等にかかる作業時間の短縮と従業員のスキルアップにより、充実したサービス提供が可能となり、新規顧客の拡大及び業績向上につながった。
- レジ作業や集計業務にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(最低賃金)を40円引き上げた。

助成金活用のポイント

多機能付きレジスターの導入とIT研修を実施したことで、業務の効率化と従業員の育成につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

事例

2

店舗改装による配膳時間の短縮と
顧客の安全性・満足度・回転率の向上

- 【所在地】 愛媛県 【従業員数】 10～19人
【事業の種類】 飲食業
【課題と対応】 人手不足が課題であるため、パート従業員も含め、会社一丸となって労務環境改善に取り組んできた。

店舗の客席レイアウトの都合上、従業員が顧客の背後から配膳しており、配膳に時間がかかるとともにさまざまな危険を伴っていました。そこで、助成金を活用して店舗の客席レイアウトを変更する工事を実施しました。

配膳時間の短縮と安全な配膳提供のために、
店舗の客席レイアウトを変更したい



社長



- 配膳にかかる時間が短縮した分、回転率が向上するとともに、細やかな顧客サービスの提供が可能になり、顧客満足度が向上した。
- 配膳にかかる提供時間の短縮によって生産性が向上し、3人のパート従業員の時間給(最低賃金)を平均110円引き上げた。さらに、全パート従業員の時間給を引き上げた。

助成金活用のポイント

店舗の客席レイアウトの見直しを行うことで、配膳時間の短縮と、安全性や顧客満足度の向上につながった。

事例
3POSレジシステムの導入による
計算ミスの防止と待ち時間の短縮

【所在地】 山口県 【従業員数】 10～19人

【事業の種類】 クリーニング業

【課題と対応】 価格以外で競争力を向上させることが課題であるため、設備導入により短縮できる時間を従業員のスキルアップに充て、サービスの質向上を図ってきた。

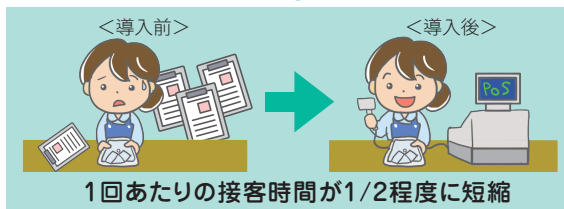
従業員が手動で商品ポイントの計算・付与や顧客管理をしていましたが、計算ミス等により顧客の待ち時間が発生することや、顧客対応に一貫性を欠いていました。そこで、助成金を活用してPOSレジシステムを導入しました。

計算ミスと長い待ち時間が発生している。
業務を標準化したい



社長

誰でも一貫した顧客対応が可能なPOSレジシステムを導入



店舗と工場の連携促進や、従業員の専門資格取得の奨励等によって、顧客サービスを向上している。

- ポイント算出にかかる作業時間や計算ミスがなくなったことで、顧客の待ち時間等に対する不満や、不必要なポイント付与がなくなった。
- 接客にかかる時間短縮及び顧客情報の一元管理によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給(最低賃金)を50円引き上げた。

助成金活用のポイント

POSレジシステム導入により、早く正確に顧客へポイントを付与し、空いた時間を従業員のスキルアップに充てることで、顧客の満足度上昇につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

事例

4

温泉加温ボイラー導入による作業負担軽減

- 【所在地】 長崎県 【従業員数】 5～9人
【事業の種類】 共同浴場経営
【課題と対応】 従業員負担がやや重く、雇用の維持や代替人員の確保が課題であるため、設備投資による業務軽減を検討してきた。

従業員が1人で受付業務と温度確認を行っており、毎日20～30回程度10か所のボイラー室と受付の往復が大変でした。そこで、助成金を活用して受付の手元での温度管理可能な新型加温ボイラーを導入しました。

従業員が受付から
温度管理まで1人で
行うには限界がある



社長

温度管理を手元で
行うことができる
新型加温ボイラーを
導入したい



施設全体の業務状況を
確認し、その時々
に繁忙となっている業務
への柔軟な人員配置を
している。

- 手元での温度管理を可能にしたことで、確認や調整にかかる負担が軽減されたとともに、燃料費の削減にもつながった。
- 温度管理にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（最低賃金）を40円引き上げた。さらに管理部門を除く現場の全従業員の昇給を実施した。

助成金活用のポイント

新型加温ボイラーを導入したことで、作業負担の軽減につながった。

事例
5高性能クッキングマシン(中古)導入による
生産能力の拡大

【所在地】 北海道 【従業員数】 10~19人

【事業の種類】 乳製品製造業

【課題と対応】 需要の変化に対応した商品の提供が課題であるため、消費者の嗜好に関する従業員教育を行ったり、生産能力の柔軟な運用を検討してきた。

生産ラインの生産能力に限界があり、大量受注時には従業員が残業して増産に対応していました。そこで、助成金を活用して大型高性能クッキングマシン(中古)を導入しました。

大量受注を引き受けたくても、所定時間内で生産するには限界がある



社長



工場長

大型機械の導入で生産効率を上げていきたい



社長や工場長に加え、各製造ラインリーダーも参加する改善会議を毎月行い、さらに必要な場合は随時検討会を開催している。

- 生産時間の短縮や生産量の増加にともない、受注状況に応じて生産ライン担当者を梱包業務などの他の作業へ割り当てるといった柔軟な人員配置が可能となった。
- 商品生産にかかる時間の短縮及び生産量の増加によって生産性が向上し、4人の従業員の時間給(最低賃金)を平均48円引き上げた。

助成金活用のポイント

予算内で購入可能な中古の大型クッキングマシンを導入することで、生産能力拡大と柔軟な人員配置が可能となった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

事例
6商品の自動包装機導入による業務効率化と
作業精度向上

【所在地】 長野県

【従業員数】 5~9人

【事業の種類】 クリーニング業

【課題と対応】 業務効率の向上が課題であるため、利益を改善させるための工夫や、人材の採用・定着・昇給を進めるような体制づくりを行ってきた。

従来、商品の包装作業は従業員の手作業で行っていましたが、作業に時間がかかるとともに、突発的な作業には従業員が残業して対応していました。そこで、助成金を活用して商品の自動包装機を導入しました。

商品包装に要する
業務効率化のため、
包装作業を自動化したい



社長

<導入前>



<導入後>



商品包装を自動化したことで、担当者を他業務に配置

技術や設備の進歩は日進月歩であり、常々最新の技術動向や展示会情報を入手して店舗での運営に生かしている。

- 商品包装を自動化することで、担当者を商品分類業務へ割り当て、分類作業の精度向上と全体作業の削減につながった。
- 商品包装にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(最低賃金)を40円引き上げた。

助成金活用のポイント

商品の自動包装機を導入したことで、業務効率化と包装以外の業務の作業精度向上につながった。

事例
7GPS機能付きエコドライブ計測器導入による
配送時間の短縮

【所在地】 北海道

【従業員数】 5~9人

【事業の種類】 再生資源卸売業

【課題と対応】 業種特性により労働負担が重くなりがちであることが課題であるため、フォークリフトを増車するなどして従業員の負担を軽減してきた。

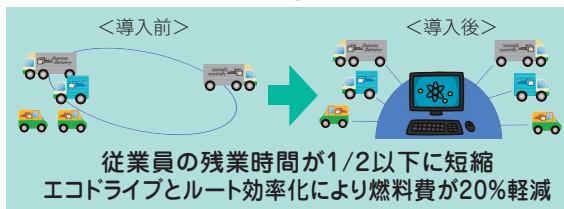
集荷作業は各担当者の経験や勘に頼るところが多く、集荷ルートが重複したり、突発的な集荷依頼に応じられずにいたため、システム対応による業務効率化を検討していました。そこで、助成金を活用してGPS機能付きエコドライブ計測器を導入しました。

従業員の経験則に基づく集荷作業には限界がある



社長

エコドライブ(急発進・急ブレーキ・蛇行運転)と走行記録を管理できるシステムを導入したい



乗務員の中からリーダ的な従業員を選び、手当でも付与して、エコドライブを率先垂範している。

● エコドライブ推進と集荷ルート効率化により、集荷作業にかかる燃料費と時間が削減されたとともに、従業員の事故が減少した。

● 集荷にかかる燃料費削減と時間短縮によって生産性が向上し、6人の従業員の時間給(最低賃金)を41円引き上げた。さらに、従業員全体の昇給を実施した。

助成金活用のポイント

エコドライブと走行記録の管理をシステム化することで、集荷ルート効率化による配送時間の短縮につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

事例

8

経営情報の一元管理システムの導入による業務効率化とサービス改善

- 【所在地】 愛媛県 【従業員数】 5～9人
【事業の種類】 物品賃貸業・建設機械器具賃貸業
【課題と対応】 顧客へのスピーディーな対応が課題であるため、他の業務の削減や人員の再配置を検討してきた。

旧来のシステムは売上管理のみで、仕入、商品、原価等の管理は別々のシステムで行っていたことから、管理にかかる労力と作業ミスが発生していました。そこで、助成金を活用して各経営情報を一元管理するシステムを導入しました。

管理業務の時間短縮と作業ミスを軽減するために、経営情報を一元管理できるシステムを導入したい



社長



社長と役員のみならず、各部署リーダー参加型で会議を行い、生産性やサービスの向上を議題とした話し合いを毎月行っている。

- 複数人で作業した結果を持ち寄って手動で計算していた業務が、従業員1人が入力作業をするだけで完結するようになり、他の従業員は顧客対応に専念できるようになった。
- 経営情報の管理にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（最低賃金）を50円引き上げた。

助成金活用のポイント

各経営情報を一元管理するシステムを導入したことで、管理業務の効率化と顧客サービスの強化につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

事例
9クラウド型業務管理システムの導入による
情報共有の効率化

- 【所在地】 奈良県 【従業員数】 5～9人
 【事業の種類】 放課後等デイサービス
 【課題と対応】 事務作業よりも支援サービスに充てる時間を増やすことが課題であり、毎月のように少しずつ改善策を積み重ねてきた。

従来の情報共有ツールが紙媒体であったため従業員の作業が煩雑になり、情報共有に労力を要していました。そこで、助成金を活用してクラウド型業務管理システムを導入しました。



施設長・管理者

利用情報や
スケジュール管理に
手間がかかっている



代表

情報共有を簡便にするため、クラウド型業務管理システムを導入したい



PDCAサイクルに基づき、前月の活動の振り返り、改善策、翌月の計画について話し合いを行い、実行に移している。

- 紙で行っていた利用者との情報共有について、スマートフォンで入力・閲覧が可能なサイトを設置したことで、利用者から担当者への連絡、担当者から利用者への連絡、申請内容、スケジュール、請求金額等を、瞬時に従業員全体で共有することが容易になった。
- 従業員間の情報共有にかかる時間短縮及び負担軽減によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給（最低賃金）を88円引き上げた。

助成金活用のポイント

クラウド型業務管理システムを導入したことで、
効率的な情報共有と利用者へのサービス向上につながった。

(※平成27年度時点の制度に基づく事例)

業務改善助成金とは？

- ・ 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
- ・ 生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティングなどにかかった費用の一部を、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、助成します。

<平成29年4月時点>

【支給対象者】

対象となるのは、事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業・小規模事業者です。

※ただし、引き上げる賃金額により、助成対象事業場等が異なりますのでご注意ください（詳細は「助成額」をご確認ください）。

【助成額】

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切り捨て）。

※申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

※この冊子で取り上げた事例は平成27年度のものであり、助成額や助成対象事業場、引上げ額等に現行の制度と異なる部分がございます。

● 申請コース

<平成29年4月時点>

コース区分	助成対象事業場	引上げ額	助成率	助成の上限額
30円コース	事業場内最低賃金が750円未満の事業場	30円以上	7/10※ (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4※) ※別途定める生産性要件を満たした場合は、3/4(4/5)	50万円
40円コース	事業場内最低賃金が800円未満の事業場	40円以上		70万円
60円コース	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場	60円以上		100万円
90円コース	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場	90円以上		150万円
120円コース		120円以上		200万円

【支給要件】

1. 賃金引上計画を策定すること
事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる（就業規則等に規定）
2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
3. 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
ただし
 - (1) 単なる経費削減のための経費、
 - (2) 職場環境を改善するための経費、
 - (3) 通常の事業活動に伴う経費、は除きます。
4. 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

※その他、申請に当たって必要な書類があります。

【生産性要件】

生産性を向上させた企業が業務改善助成金を利用する場合、助成率が割増になります。生産性要件は以下の通りです。

1. 助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること

*「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。

2. 「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産} \cdot \text{不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

※ 詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

検索エンジンから「厚生労働省」、「生産性要件」で検索

厚生労働省 生産性要件



<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

業務改善助成金に関するお問い合わせは、事業場を管轄する
各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へお願いします。

業種別中小企業団体助成金について

業種別中小企業団体助成金とは

(制度の詳細は22ページへ)

- 最低賃金引上げに向けて、業種別中小企業団体が業界全体として賃金底上げを図ることを目的とした取組に対し、その費用を助成するものです。

業種別中小企業団体助成金の事例の見方

業界団体のプロフィールや取組内容を記載しています。

団体傘下企業の事例を紹介しています。

事例企業のプロフィールや取組内容等を記載しています。

事例1 全日本美容業生活衛生同業組合連合会
【訪問美容サービスビジネス展開するためのツール開発】

【団体概要】
47都道府県美容生活衛生同業組合を会員とする訪問美容従事者の事業者団体です。美しさを向上させ、業界の発展と発展を図るため、技能習得事業、経営指導事業、共済事業、広報事業、社内規定事業等を行っています。

取組内容	想定する成果
① 訪問美容スタートアップマニュアル(相談運用型)の作成 ② 経営者支援 ③ 訪問美容アーティストの育成 ④ 訪問美容事業のデジタル化	・ 新規ビジネス展開ツールの開発 ・ 組合員が各自で訪問美容サービスをビジネスとして展開できるようになる ・ 顧客層による売上増 ・ 資金水準の向上

【ポイント】
各店舗に置いてビジネス開始の際に活用できるツールを開発することにより、顧客の増加と売上向上を図り、資金水準向上を図る。

◎会員企業1 来店客の紹介による有料訪問美容先の開拓

【所在地】 香川県 【従業員数】 1人

店舗への来店が比較的困難な美容師を中心に、有料訪問美容のニーズが高まる中、「訪問美容講習会テキスト」(有料チラシ)を活用することにした。来店客へのサービス(無料)や特約チラシを配布したところ、来店客の紹介もあり、新規顧客の拡大につながりました。

店舗への来店が困難な美容師にもサービスを提供したい
 紹介期間のみならず、来店客の来店を行うことで、新規顧客の獲得につながり、売上向上を図っている。

※チラシ上で見えないソーシャルビジネスとして認識が美容師や来店客双方から出ていたことで、来店客よりも高層階でサービスを行う訪問美容が実現した。

◎会員企業2 待機時間の有効活用と総合的なサービスの提供

【所在地】 大分県 【従業員数】 10~19人

従業員の時給特約の有効活用と技術力向上を考えたため、「訪問美容講習会テキスト」と「特約チラシ」を活用することにした。テキストを従業員の正業時間からダウンロードして活用し、チラシを店舗に配布することで、新規顧客の拡大と従業員の技能力向上の効果が期待された。

従業員の待機時間の活用と技能力の向上をしたい
 ヘアプラン従業員を中心とした新規顧客の獲得が事業の成長につながることを目指している。

テキストと社内研修を活用した技術員と、ヘアデザインにとどまらないバリエーションサービスも提供し、オリジナルメニューサービスの提供により、売上向上を図った。

団体への助成にも関連して、自社で行っている工夫を記載しています。

取組の中心となった人や考え方を記載しています。

事例
1全日本美容業生活衛生同業組合連合会
「訪問美容サービスをビジネス展開するためのツール開発」

【団体概要】

47都道府県美容業生活衛生同業組合を会員とする美容室経営者の事業者団体です。衛生水準の向上や業界の振興と発展を図るため、技能指導事業、経営指導事業、共済事業、広報事業、社内検定事業等を行っています。

取組内容

外出等が困難な方へ出向く訪問美容サービスを行える美容師を登録した派遣母体を各都道府県組合に設置し、訪問美容サービスをビジネスとして展開するため、以下の取組を実施しました。

- ① 訪問美容スタートアップマニュアル(組織運営用)の作成
- ② 講習会の実施
- ③ 訪問美容テキストの作成
- ④ 訪問美容事業PRチラシの作成



想定する成果

・各種ビジネス展開ツールの開発および在宅・施設入居高齢者等へのアプローチ

・組合員が各店舗で訪問美容サービスをビジネスとして提供できるようになる

・顧客増による売上増

・賃金水準の上昇

ポイント

各店舗においてビジネス展開の際に活用できるツールを配布することにより、顧客の増加による売上向上を図り、賃金水準上昇を図る。

◎ 会員企業 1 来店客の紹介による有料訪問美容先の開拓

【所在地】 愛媛県

【従業員数】 1~4人

店舗への来店が困難な高齢者を中心に有料訪問美容のニーズが高まると考え、「訪問美容講習会テキスト」と「PRチラシ」を活用することにしました。来店客へのサービス紹介やPRチラシを配布したところ、来店客の紹介もあり、新規顧客の拡大等につながりました。



社長

店舗への来店が困難な
高齢者にもサービスを
提供したい

顧客訪問のみならず、来店客の送迎を行うことで、顧客ニーズの充足とリピート率向上を図っている。

ボランティアではないソーシャル・ビジネスとしての質の高い美容施術が来店客や来店客からの口コミで広がることで、来店客よりも高単価でサービスを行う訪問美容客が増加した。

◎ 会員企業 2 待機時間の有効活用と総合的なサービスの提供

【所在地】 大阪府

【従業員数】 10~19人

従業員の待機時間の有効活用と技術力向上を考えていたため、「訪問美容講習会テキスト」と「PRチラシ」を活用することにしました。テキストを従業員の正確な施術ガイドラインとして活用し、チラシを店舗に貼ることで、新規顧客の拡大と従業員の技術力の向上及びサービスの標準化につながりました。



社長

従業員の
待機時間の活用と
技術力の向上をしたい

ベテラン従業員を中心とした実践的な社内講習会等を実施することで、従業員の技術力の向上を図っている。

テキストと社内講習を活用した技術向上と、ヘアデザインにとどまらないヘッドスパやネイル施術も含めたトータルビューティーサービスの提供により、売上が増加した。

事例
2

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 「売上げ拡大のためのクリーニングギフト券管理システム導入」 ／「効率化のための作業環境改善マニュアル普及・啓発」

【団体概要】

47都道府県クリーニング生活衛生同業組合を会員とする、クリーニング店経営者の事業者団体です。経営の健全化や安定化により衛生水準の維持向上を図るために、業界指導、経営・技術向上に関する事業、全国共通クリーニングギフト券の発行等をおこなっています。

取組内容

1. ギフト券

売上の拡大を目指し、顧客がクリーニングギフト券を活用しやすい環境を整えるため、以下の取組を実施しました。

- ①ギフト券管理システム及び専用ホームページの作成
- ②ギフト券マニュアルの作成・配付

2. 作業環境改善マニュアル

作業環境の改善により事業場の生産性の向上を図るため、以下の取組を実施しました。

- ①作業環境改善マニュアルの作成
- ②改善指導員養成研修会の実施

想定する成果

- ・ギフト券
- ・作業環境改善マニュアル

・ギフト券管理システムの導入

・工場の作業環境改善マニュアルの作成

・ギフト券利用による売上増

・作業環境が改善することにより、作業効率がアップ

・賃金水準の上昇

ポイント

ギフト券の利用拡大による売上増を目指しつつ、作業環境の改善による作業効率の向上を図り、賃金水準上昇を図る。

◎ 会員企業 1 既存顧客の維持・新規顧客の拡大及び工場内の作業効率化

【所在地】 北海道

【従業員数】 30人以上

「クリーニングギフト券」を各種イベント等で配布すること等により、既存顧客の維持及び新規顧客の拡大や顧客単価の上昇につながりました。また、「作業環境マニュアル」は、レイアウト変更等による作業効率化につながりました。



社長

ギフト券の更なる活用
による売上増と
工場の作業効率化
をしたい

燃料変更によるコスト削減や、機械設備の見直しによる作業効率化を図っている。

ギフト券をきっかけとする売上増に加えて、工場内のレイアウト変更や設備の入替によるコスト減により、業績が向上した。

◎ 会員企業 2 新規顧客の開拓及びマニュアル活用によるコスト削減

【所在地】 鹿児島県

【従業員数】 5～9人

「クリーニングギフト券」を同業者で共催したイベントの景品として配布し、新規顧客の拡大と顧客単価の上昇につながりました。また、「作業環境マニュアル」は、LED照明への切替や省力設備の導入に際しての参考にし、コストの削減につながりました。



社長

地域の業界全体が
盛り上がるような取組や、
省力設備の導入で
人手不足に対応したい

ハンガー回収による無料サービスの提供や電飾看板の変更によって宣伝効果を高めるとともに、顧客の声を従業員全員で共有することによってサービス向上を図っている。

価格以外による需要喚起策や地域同業者との連携の他、省力設備導入を行うことで、業績が向上した。

業種別中小企業団体助成金とは？

最低賃金引上げに向けて、業種別団体が業界全体として賃金底上げを図ることを目的とした取組に対し、その費用を助成するものです。

<平成29年4月時点>

【対象となる業種】

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| ① 飲食料品小売業 | ⑪ 繊維工業 |
| ② 飲食店 | ⑫ 飲食料品卸売業 |
| ③ その他の事業サービス業
(ビルメンテナンス等) | ⑬ 医療業 |
| ④ その他の小売業 | ⑭ 道路貨物運送業 |
| ⑤ 食料品製造業 | ⑮ 各種商品小売業 |
| ⑥ 洗濯・理容・美容・浴場業 | ⑯ 娯楽業 |
| ⑦ 宿泊業 | ⑰ 織物・衣服・身の回り品小売業 |
| ⑧ 社会保険・社会福祉・介護事業 | ⑱ その他の卸売業 |
| ⑨ 道路旅客運送業 | ⑲ 総合工事業 |
| ⑩ 持ち帰り・配達飲食サービス業 | ⑳ 職業紹介・労働者派遣業 |
| | ㉑ 職別工事業（設備工事業を除く） |
| | ㉒ その他の生活関連サービス業 |
| | ㉓ プラスティック製品製造業（別掲を除く） |
| | ㉔ その他の教育、学習支援業 |
| | ㉕ 不動産賃貸業・管理業 |
| | ㉖ 電子部品・デバイス・電子回路製造業 |
| | ㉗ 保険業
(保険媒介代理業、保険サービス業を含む) |
| | ㉘ 電気機械器具製造業 |
| | ㉙ 部品賃貸業 |
| | ㉚ 設備工事業 |
| | ㉛ 金属製品製造業 |
| | ㉜ 印刷・同関連業 |
| | ㉝ 輸送用機械器具製造業 |

【支援内容】

助成事業の実施に必要な経費のうち、謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、消耗品費、展示会等出展費、通信運搬費、原材料費、機械装置等費、試作・実験費及び委託費について、助成が受けられます。

【助成額】

全国規模の団体:上限2,000万円、都道府県規模の団体:上限1,000万円

【支給要件】

全国規模の事業主団体

- (ア) 定款、会則等において、全国の事業主を構成事業主（会員）（以下「構成員」という。）とすることが明らかであること。
- (イ) 定款、会則等において、構成員への指導等の規定を有していること。
- (ウ) 構成員の事業場の所在地が15 都道府県以上であること。

都道府県規模の事業主団体

- (ア) 主として、一つの都道府県の事業主を構成員とすること。
- (イ) 定款、会則等において、構成員への指導等の規定を有していること。
- (ウ) 構成員数が10 以上であること。

業種別中小企業団体助成金に関するお問い合わせは、
厚生労働省労働基準局賃金課へお願いします。

● 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

- ▶ 個別支援策：最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の取組を支援（業務改善助成金の支給）

検索エンジンから「業務改善助成金」で検索



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html

- ▶ 業種別支援策：最低賃金引上げに向けた、業種別団体の賃金底上げのための取組を支援（業種別団体助成金の支給）

検索エンジンから「業種別団体助成金」で検索



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/02.html

● キャリアアップ助成金

- ▶ 非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度

検索エンジンから「キャリアアップ助成金」で検索



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

～ワン・ストップ無料相談について～

都道府県の中小企業団体等に委託して、相談や中小企業への専門家派遣を実施する「最低賃金総合相談支援センター」を設置（47箇所）し、経営課題と労務管理の相談をワン・ストップかつ無料で提供し、中小企業を支援する体制を整備しています。

検索エンジンから、「最低賃金総合相談支援センター」で検索



http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyou/04_2.html

都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の連絡先

No.	労働局名	所在地	電話番号
1	北海道	〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階	011-788-7874
2	青森	〒030-8558 青森市新町2丁目4-2 5 青森合同庁舎6階	017-734-6651
3	岩手	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-1 5 盛岡第2合同庁舎5階	019-604-3010
4	宮城	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第四合同庁舎8階	022-299-8834
5	秋田	〒010-0951 秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎2階	018-862-6684
6	山形	〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	023-624-8228
7	福島	〒960-8021 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎5階	024-536-2777
8	茨城	〒310-8511 水戸市宮町1-8-3 1 茨城労働総合庁舎6階	029-277-8294
9	栃木	〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎3階	028-633-2795
10	群馬	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階	027-896-4733
11	埼玉	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階	048-600-6210
12	千葉	〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階	043-306-1860
13	東京	〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階	03-6893-1100
14	神奈川県	〒231-8434 横浜市中区北仲通5-5 7 横浜第2合同庁舎13階	045-211-7380
15	新潟	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎二号館3階	025-288-3527
16	富山	〒930-8509 富山市神通本町11-5-5 富山労働総合庁舎1階	076-432-2728
17	石川	〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4429
18	福井	〒910-8559 福井市春山1丁目1-5 4 福井春山合同庁舎9階	0776-22-0221
19	山梨	〒400-8577 甲府市丸の内一丁目1-1 1 3階	055-225-2859
20	長野	〒380-8572 長野市中御所1-2-2-1 長野労働総合庁舎2階	026-223-0560
21	岐阜	〒500-8723 岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜地方合同庁舎4階	058-245-1550
22	静岡	〒420-8639 静岡市葵区追手町9-5 0 静岡地方合同庁舎3階	054-254-6320
23	愛知	〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング11階	052-219-5511
24	三重	〒514-8524 津市島崎町3 2 7番 2 津第二地方合同庁舎2階	059-226-2110
25	滋賀	〒520-0051 大津市梅林1丁目3-1 0 滋賀ビル5階	077-523-1190
26	京都	〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町4 5 1 1階	075-241-3212
27	大阪	〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-6 7 大阪合同庁舎第2号館8階	06-6941-4630
28	兵庫	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階	078-367-0700
29	奈良	〒630-8570 奈良市法蓮町3 8 7番地 奈良第三地方合同庁舎2階	0742-32-0215
30	和歌山	〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎4階	073-488-1170
31	鳥取	〒680-8522 鳥取市富安2丁目8 9-9 2階	0857-29-1701
32	島根	〒690-0841 松江市向島町1 3 4-1 0 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7007
33	岡山	〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階	086-224-7639
34	広島	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6番3 0号 広島合同庁舎第2号館5階	082-221-9247
35	山口	〒753-8510 山口市中河原町6-1 6 山口地方合同庁舎2号館5階	083-995-0390
36	徳島	〒770-0851 徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階	088-652-2718
37	香川	〒761-0019 高松市サンポート3番3 3号 高松サンポート合同庁舎2階	087-811-8924
38	愛媛	〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階	089-935-5222
39	高知	〒780-8548 高知市南金田1番3 9号 高知労働総合庁舎4階	088-885-6041
40	福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館4階	092-411-4763
41	佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央3丁目3番2 0号 佐賀第2合同庁舎7階	0952-32-7218
42	長崎	〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階	095-801-0050
43	熊本	〒860-8514 熊本市西区春日2-1 0-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096-352-3865
44	大分	〒870-0037 大分市東春日町1 7番2 0号 大分第2ソフィアプラザビル3階	097-532-4025
45	宮崎	〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1番2 2号 宮崎合同庁舎4階	0985-38-8821
46	鹿児島	〒892-8535 鹿児島市山下町1 3番2 1号 鹿児島合同庁舎2階	099-222-8446
47	沖縄	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階	098-868-4403